

# 史跡宿毛貝塚保存修理事業報告書

1988. 3

宿毛市教育委員会

# 史跡宿毛貝塚保存修理事業報告書

1988. 3

宿毛市教育委員会

## 序

宿毛貝塚は、高知県西部の宿毛市に所在する縄文時代の貝塚であり、明治後半から貴重なものとして注目されてきた遺跡であります。

昭和24年8月に高知県教育委員会が、この貝塚の発掘調査を実施し、縄文土器及び石器・獣骨・魚骨・貝類などが出土し、東と西二つの貝塚をもつ四国では最大規模で全国的に有名な貝塚であります。 昭和32年7月に国の史跡に指定されました。

昭和53年度には、西貝塚を公有化し遺跡の保存措置を講じてまいりましたが、近年の宅地開発は遺跡の周辺にも及び遺跡の保存についてその方策をせまられていたところであります。このため昭和61年度、62年度において史跡保存修理事業を実施したものであります。

本報告書は、この事業の概要をまとめたものであります、報告書がわたしたち祖先の生活と歴史を研究するうえで少しでも役立てばこれにすぎたことはありません。

本事業施行にあたり御指導を賜った文化庁並びに高知県教育委員会と地元貝塚地区の皆様方に厚く御礼申しあげます。

昭和63年3月31日

宿毛市教育委員会

教育長 西 尾 一 男

## 例　　言

1. 本報告書は、宿毛市が文化庁から国庫補助金の交付をうけて、昭和61年度から昭和62年度までの2ヶ年で実施した史跡宿毛貝塚保存修理事業の事業報告書である。
2. この事業は、宿毛市が直営事業として実施し、宿毛市教育委員会社会教育課が担当した。また、史跡保存修理事業に伴う発掘調査については、宿毛市教育委員会が主体となり、高知県教育委員会の協力を得て、昭和61年9月16日から10月11日までの間に実施した。
3. 本書で使用した図面のうち、第1図は国土地理院発行20万分の1地勢図（こうちNI-53-35）を、また、第2図は同院発行2万5千分の1地形図（すくもNI-53-35-7-1）を、第3図及び第5図は同院発行5千分の1国土基本図(IV KC-21)を複製使用したものである。なお、第3図～第5図については、『宿毛貝塚発掘調査報告書』(1986年、高知県教育委員会)から引用した。
4. 本事業の実施にあたっては、文化庁及び高知県教育委員会、宿毛市土木課並びに地元の宿毛市貝塚地区から多大な御援助・御協力をいただいた。また、文化庁記念物課加藤充彦文化財調査官、岡本東三文化財調査官（現千葉大学助教授）、岡本健児高松短期大学教授からは懇切な御指導・御助言をいただいた。記して厚くお礼申しあげたい。
5. 本書の編集は宿毛市教育委員会を行い、原稿執筆、図面作成は高知県教育委員会文化振興課埋蔵文化財班主幹山本哲也が担当した。

# 史跡宿毛貝塚保存修理事業報告書

## 目 次

I	宿毛貝塚の概要	1
1.	史跡指定	1
2.	史跡の位置	1
3.	史跡の内容	4
II	工事の概要	7
1.	工事に至る経過	7
2.	発掘調査の概要	7
(1)	調査経過	7
(2)	調査方法	7
(3)	調査成果	11
3.	工事の経過	16
(1)	工事方針	16
(2)	工事内容	16
III	保存施設工事の概要	20
1.	遺構標示	20
2.	遊歩道	20
3.	説明板・掲示板	20

## 挿 図 目 次

第1図	宿毛貝塚位置図	第8図	調査区平面図(A-1・B-1)・土層断面図
第2図	宿毛貝塚周辺地形図	第9図	調査区平面図(A-2~6)
第3図	史跡宿毛貝塚指定範囲図	第10図	調査区平面図(B-2・3、C-1~3)
第4図	宿毛貝塚概要図	第11図	計画平面図
第5図	測量基準点網図・座標一覧表	第12図	工事概要図
第6図	調査区位置図(貝殻検出状態図)	第13図	詳細図(花壇、ベンチ、くずかご、説明板)
第7図	調査区上層断面図	第14図	工事完成図

## 図 版 目 次

PL 1	宿毛貝塚遠景（南から）	PL14	C - 1 南西部（北東から）
	東貝塚近景（東から）		C - 3 （南から）
PL 2	西貝塚近景（工事前・南から）	PL15	C - 3 中央部（東から）
	同上（工事前・北東から）		C - 4 （北西から）
PL 3	調査風景（南西から）	PL16	A - 1 ~ 6・B - 1 全景（南から）
	同上（北東から）		B - 2・C - 1 ~ 4 全景（南東から）
PL 4	トレンチ設定状況 A - 1 ~ 6（東から）	PL17	工事風景（南から）
	A - 1・2（南西から）		縁石工（西から）
PL 5	A - 3（南から）	PL18	植栽工（北から）
	A - 4 ~ 6（南から）		張芝工（東から）
PL 6	A - 4・5（南西から）	PL19	階段工（南西から）
	A - 4（南西から）		竹開い（南から）
PL 7	A - 4 東壁（西から）	PL20	空石積（北から）
	同上（北西から）		練ブロック積（東から）
PL 8	A - 6 貝層検出状態（北東から）	PL21	花壇・張芝（東から）
	A - 6 北壁（南西から）		遊歩道（南から）
PL 9	A - 5 貝層検出状態（西から）	PL22	説明板・掲示板・くずかご（南から）
	B - 1 西側（南西から）		ベンチ（南から）
PL10	B - 1 中央部（南東から）	PL23	説明板（東から）
	B - 1 東側（南から）		掲示板（東から）
PL11	B - 2（北西から）	PL24	全景（南西から）
	C - 1（南東から）		全景（南から）
PL12	C - 1 東端（南から）	PL25	全景（東から）
	同上（北西から）		全景（東から）
PL13	C - 1 南側（北から）		
	C - 1（北西から）		

## I 宿毛貝塚の概要

### 1. 史跡指定

昭和24年8月に行われた高知県教育委員会による発掘調査は、宿毛貝塚の初めての学術的な調査であり、この調査によって東と西の2つの貝塚をもつ縄文時代後期の貝塚であることが明らかとなり、四国西南部に所在する貝塚として学術上重要な位置を占めるに至った。

発掘調査の実施を契機として、翌年の昭和25年には、宿毛貝塚の盜掘を防止し保存を図るために、高知県教育委員会によって史跡の仮指定措置が講じられた。内容は以下のとおりである。

高知県教育委員会告示第26号

文化財保護法第70条第1項の規定により次のように指定する。

昭和25年12月12日

高知県教育委員会

- |         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 1. 種類   | 史跡                                                    |
| 2. 名称   | 宿毛貝塚                                                  |
| 3. 所在地  | 高知県幡多郡宿毛町与市明小字貝塚 <sup>235番地</sup><br><sub>245番地</sub> |
| 4. 地目地番 | 貝塚 番 4001番 305坪<br>畠田の前 宅地 3933番 105坪                 |

その後、昭和32年7月27日には国の史跡に指定され、保存措置が講じられた。その内容は次のとおりである。

文化財保護委員会告示第56号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第69条第1項の規定により、次のとおり指定する。

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 昭和32年7月27日           | 文化財保護委員会委員長 河井彌八      |
| 名称 宿毛貝塚              |                       |
| 所在地 地域 高知県宿毛市大字宿毛字貝塚 | 4001番ノ1、4002番、4003番ノ2 |
| 同字貝塚屋式               | 4001番ノ2、4003番ノ1       |
| 同字畠田ノ前               | 3933番ノイ、3933番ノロ       |

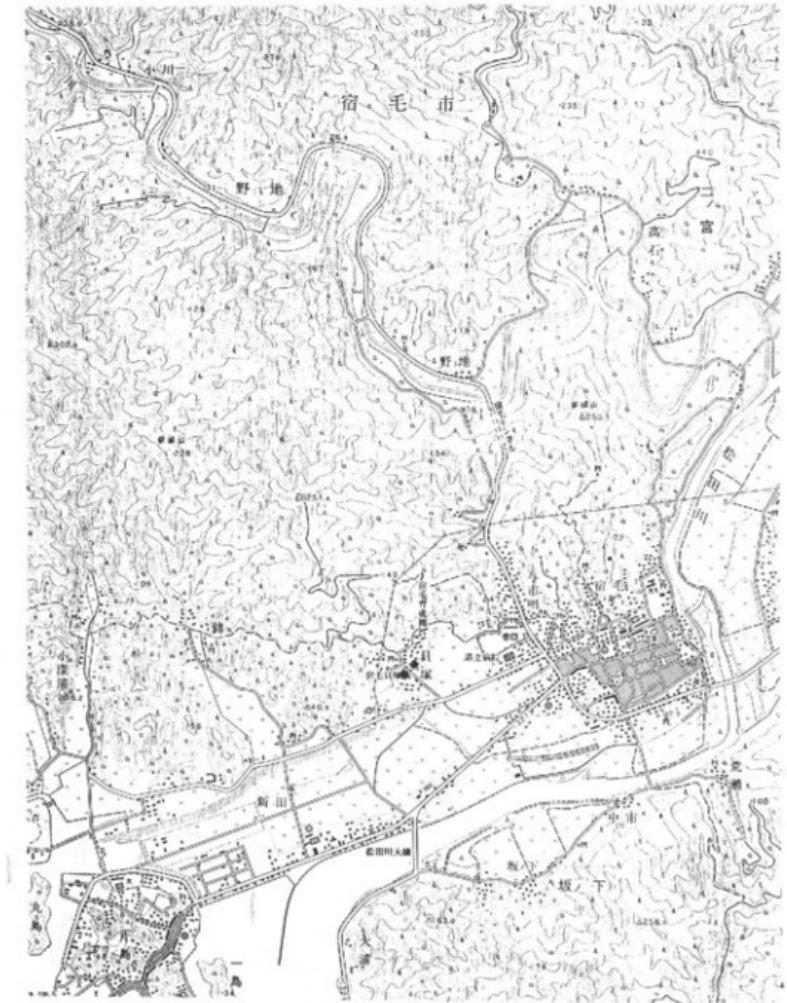
なお、史跡宿毛貝塚の管理団体として、文化財保護法第71条の2第1項の規定により、宿毛市が指定された（昭和34年10月24日付け文委管第64号）。

### 2. 史跡の位置

宿毛貝塚は、東と西の二つの貝塚をもつ。東貝塚は、宿毛市宿毛字貝塚4001—1、4002、4003—2番地及び同字貝塚屋式4001—2、4003—1番地が該当し、西貝塚は同字畠田ノ前3933ノイ、3933ノロ番地が該当地であり、東西両貝塚の距離は約60mを測る。



第1図 宿毛貝塚位置図



1 : 25,000

第2図 宿毛貝塚周辺地形図

### 3. 史跡の内容

宿毛貝塚は、高知県西端の宿毛市に所在し、市街地北西部の願成寺山山麓に位置している。周辺は、標高2.5～4.0mを測る小高い台地で、古宿毛湾の縁辺部に該当し、当遺跡が営なされた縄文時代後期初頭には、遺跡の直下に海が迫っていたことがうかがわれる。

宿毛貝塚についての記録は古く、「長宗我部地検帳」には「カイツカ拾代…」等の記載がみられ、貝殻の散布が関心をもたれていたことが知られる。<sup>(1)</sup>宿毛貝塚が学術的な注目を受けることになるのは明治後半に至ってからで、郷上史家寺石正路により初めて紹介され、それ以降全国的に有名な貝塚の一つとなった。<sup>(2)</sup>また、大正、昭和の初期には、出土遺物の資料紹介、遺跡紹介や、小規模な発掘が行われている。

宿毛貝塚について、学術的な調査が実施されたのは、昭和24年8月で、この調査により、東貝塚から縄文人骨が検出されるとともに、貝層の形成場所、貝塚の時期等が初めて明確となった。なお、昭和38年1月には、東貝塚で有線放送の電柱建て替え時に縄文人骨が出土し、<sup>(3)</sup>また、昭和60年4月には同じく東貝塚で庭木の移植中に縄文人骨が出土している。

昭和60年7月、昭和61年1月には、高知県教育委員会によって遺跡の範囲及び性格を明らかにするための発掘調査が実施され、東貝塚周辺についての調査が行われた。<sup>(4)</sup>その結果、貝層下に縄文中期初頭の遺物包含層が存在すること、また、貝層形成場所の周辺に縄文後期後半の遺物包含層及び遺構が存在するが貝層は形成されていないことなどが明らかとなった。

これまでの発掘調査から、宿毛貝塚は、縄文時代後期初頭に貝層が形成され、後期中葉には貝層への埋葬行為が行われていたことが明らかである。しかし、住居址等の遺構は確認されておらず、今後に残された課題が多い。

宿毛貝塚の主体となる土器は、2本沈線によって区画された磨消縄文帯をもつ宿毛式土器である。本貝塚形成期の土器で、縄文時代後期初頭～前半に該当する。<sup>(5)</sup>3本沈線による福田KⅡ土器が伴出するが、なかには、2本沈線による縄文帯が曲線的な中津式の要素をもつものもあり、出土資料のより詳細な検討を通じて、宿毛式土器の成立の様相を探ることができるものと考える。

#### 註

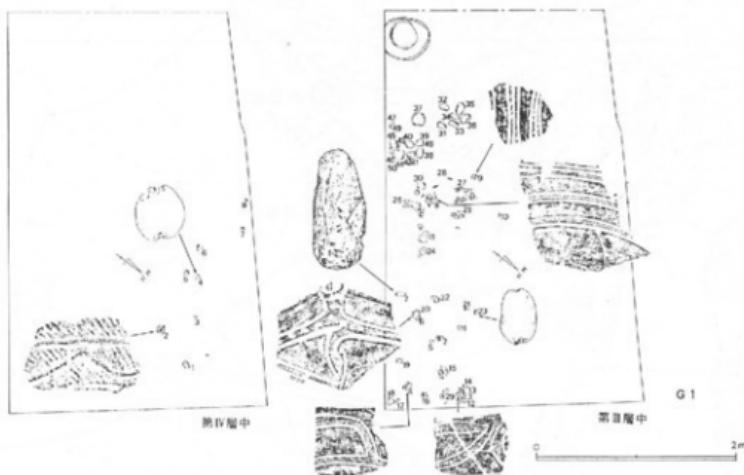
- (1) 「長宗我部地検帳」 帰多郡の部に記載されている。
- (2) 寺石正路 「宿毛貝塚の発掘」 『土佐古跡巡遊録』 明治43年9月
- (3) 岡本健児・酒津伸男他 「宿毛貝塚」 昭和26年3月 高知県教育委員会
- (4) 橋田庫欣 「考古編」 『宿毛市史』 昭和52年3月
- (5) 『宿毛貝塚発掘調査報告書』 昭和61年3月 高知県教育委員会
- (6) 木村剛朗 「土佐の後期縄文文化」 『高知の研究Ⅰ』 昭和58年 清文堂





図版2 宿毛貝塚実測図

文献1から



第4図 宿毛貝塚概要図

文献2から

## II 工事の概要

### 1. 工事に至る経過

昭和53年度に公有化された西貝塚については、公有化時の状態で経年していたことから、史跡の保存と活用を図るためにも、早急に史跡の整備を行うことが望まれていた。

宿毛市では、昭和60年に高知県教育委員会と協議のうえ、国の補助を得て昭和61年度から2ヶ年計画で保存修理工事を実施することとし、文化庁、高知県教育委員会の指導を得て、昭和61年度に事業に着手し、昭和62年度に完成了。

年度別整備内容		昭和61年度	昭和62年度
財 源 内 訳	国庫補助金	3,000,000円	1,000,000円
	県費補助金	600,000円	200,000円
	市負担額	2,400,000円	800,000円
	計	6,000,000円	2,000,000円
事 業 費	工事費	5,050,000円	1,700,000円
	発掘調査費	898,920円	
	事務費	51,080円	300,000円
	計	6,000,000円	2,000,000円
工事内容	発掘調査、盛土工、排水施設工、植栽工、化粧砂利164m <sup>2</sup> 、説明板1、掲示板1	植栽工、化粧砂利100m <sup>2</sup>	

### 2. 発掘調査の概要

#### (1) 調査経過

保存修理事業の実施に伴い、事前に遺構等の形成状況を確認したうえで史跡整備を行うことを目的として、西貝塚の発掘調査を昭和61年9月16日から10月11日までの間に実施した。調査対象面積は1,490m<sup>2</sup>で、発掘面積は160m<sup>2</sup>である。

#### (2) 調査方法

貝層形成範囲を明らかにするために、調査対象地にトレント方式により発掘区を設定し、調査を実施した。発掘区には、A-1~6、B-1・2、C-1~4の名称を付して区分し、重機を使用して表土等を除去した後、人力によって検出作業を行った。なお、調査は、貝層検出面までの発掘にとどめた。

調査で使用した測量用の基準点は、昭和60年度に高知県教育委員会が実施した東貝塚周辺の発掘調査時に設定した多角測量基準点（TP7 X=923.530m Y=909.885m 標高3.733m、TP8 X=924.034m Y=934.508m 標高4.640m）を使用した。

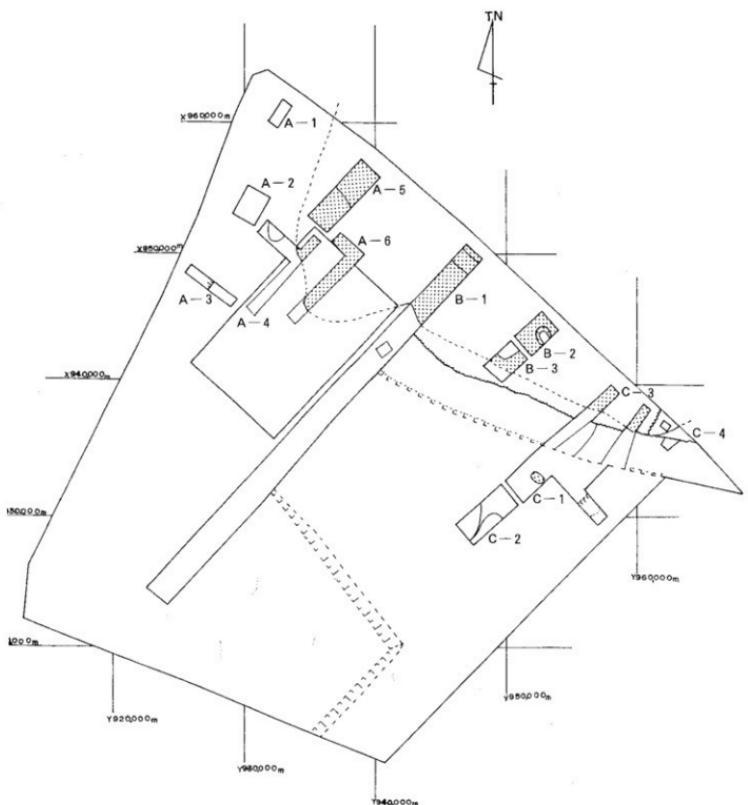
各発掘区については、発掘区周辺の地形実測図（縮尺 $\frac{1}{250}$ ）、発掘区平面図・土壌断面図（縮尺 $\frac{1}{20}$ ）を作成した。



測角点	方向点	方 向 角	水 平 距 離 (m)	X (m)	Y (m)	座 标 点	標 高 (m)
TP10	TP1	13° 24' 13"	—	1000.000	1000.000	TP 1	2.453
TP1	TP2	42° 19' 39"	29.981	1022.165	1020.188	TP 2	2.887
TP2	TP3	264° 03' 20"	49.881	1016.999	970.575	TP 3	5.079
TP3	TP4	307° 54' 02"	49.380	1047.333	931.610	TP 4	6.689
TP4	TP5	184° 41' 53"	70.909	976.676	925.639	TP 5	4.680
TP5	TP6	158° 27' 57"	13.783	953.604	939.008	TP 6	4.140
TP6	TP7	206° 39' 48"	44.843	923.530	909.885	TP 7	3.733
TP7	TP8	88° 49' 39"	24.628	924.034	934.508	TP 8	4.640
TP8	TP9	68° 03' 40"	36.265	937.601	968.161	TP 9	2.569
TP9	TP10	44° 28' 20"	31.951	960.386	990.560	TP 10	2.310
TP10	TP1	13° 24' 13"	40.723	1000.000	1000.000	TP 1	2.453
TP1	鉄塔A	308° 02' 40"	715.239	1440.785	436.728	鉄塔A	—
TP2	—	305° 39' 30"	718.100	—	—	—	—

(路線名 官毛貝塚  
測点名 TP1からTP10 実測精度 1/33655)

第5図 測量基準点網図・座標一覧表

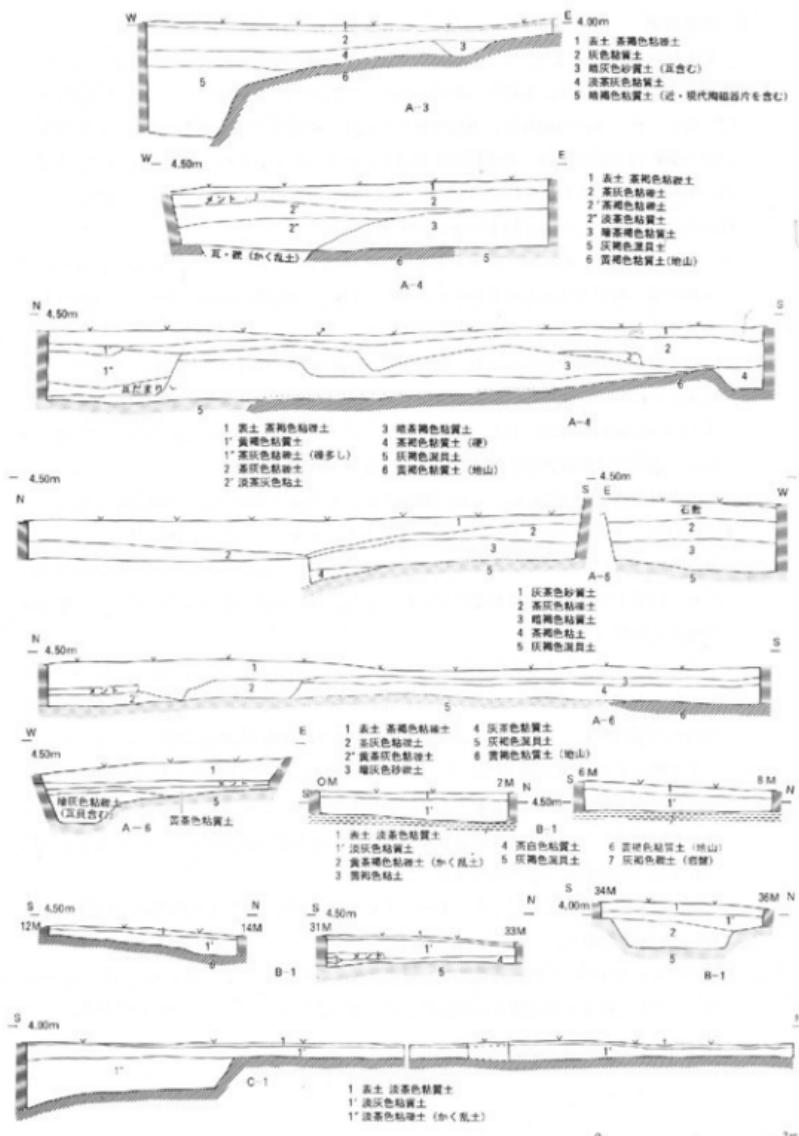


第6図 調査区位置図 (貝層検出状態図)

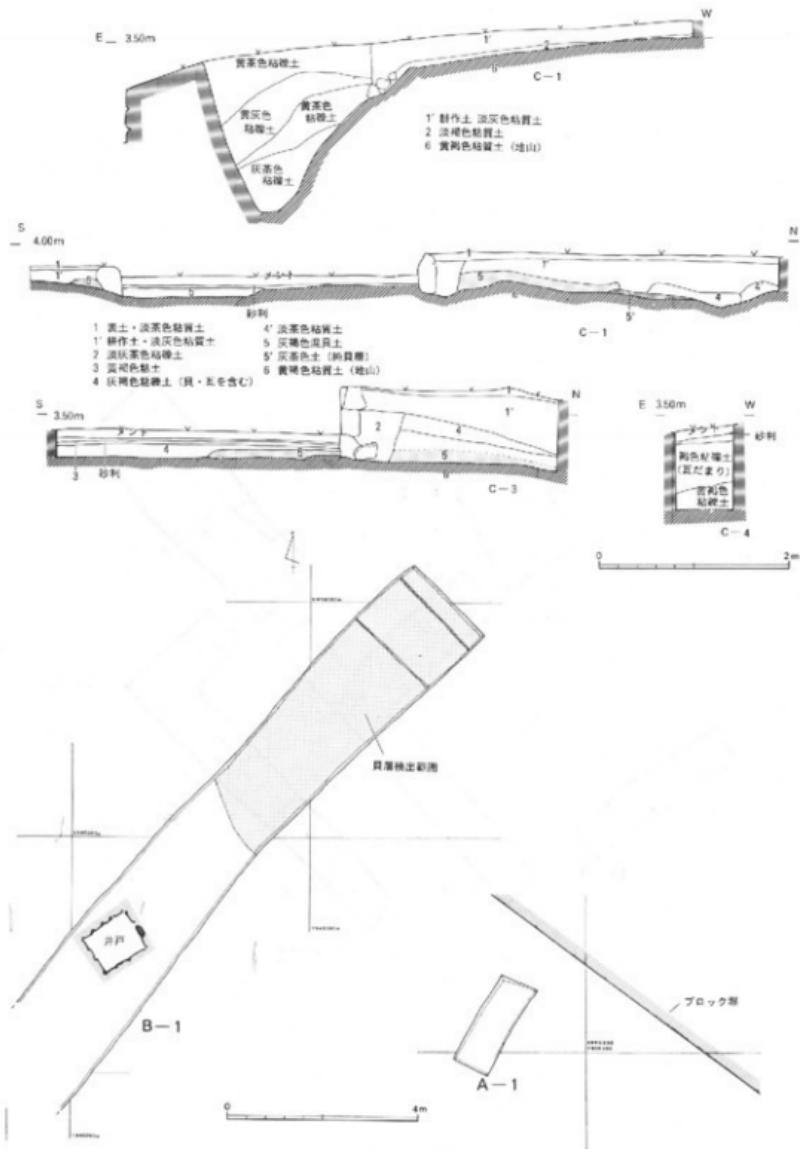
### (3) 調査成果

宿毛貝塚の西貝塚については、昭和24年に高知県教育委員会によって部分的な発掘調査が実施されてから以降、調査は行われておらず、貝層の形成範囲等については明確にされていなかった。今回の調査は、史跡整備工事に伴う遺構等の確認調査であり、貝層及びその他の遺物包含層の所在、形成範囲を確認する作業に限定したが、調査対象地の北東部において貝層が確認され、その形成範囲についての知見を得ることができた。調査によって得られた内容をまとめると以下のとおりである。

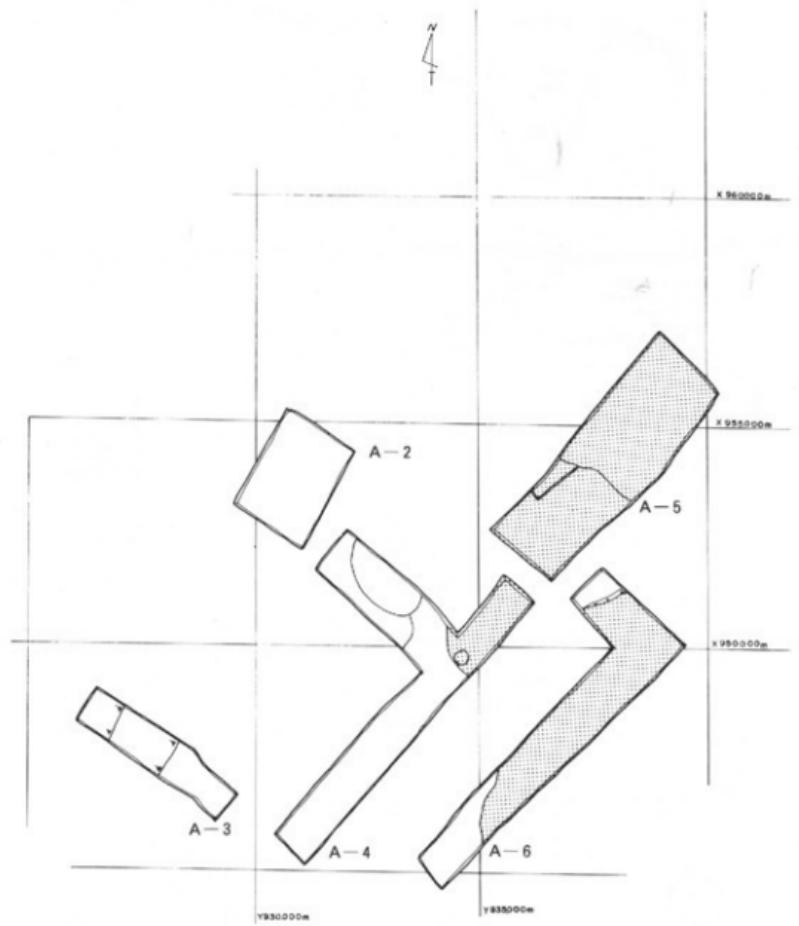
- ① 調査対象地は、昭和52年度まで宅地として利用されており、全体的にみて、近・現代の掘削及び削平等による擾乱が著しかった。特に、建物跡の南側、東側では擾乱の度合が強く、表土下約20cmで地山土となっていた。
- ② 調査対象地の南西部では（B-1 トレンチ南西部）、表土下20~30cmで地山土（岩盤風化土）に至り、遺物包含層及び遺構は確認されなかった。また、地山土は北東及び南東方向への傾斜が認められた。この部分については、発掘区の状況からみて自然地形であり、遺構等は形成されてはいないものと考えられる。
- ③ 調査対象地の北西部においては、地山土は、北西及び北東方向への傾斜が認められた。
- ④ 貝層は、A-4~6、B-1~3、C-1・3・4 トレンチで検出された。このうち、B-1~3、C-3・4 トレンチで検出の貝層については、近・現代の掘削、削平等により、貝層上面は強い擾乱を受けていた。また、貝層の遺存度は弱く、平均5~6cm厚で地山上に至っていた。
- ⑤ A-4~6 トレンチで検出の貝層については、上部が近・現代の擾乱を受けているものの貝層下部以下は良好に遺存しているものと考えられる。なお、貝層検出面は、北東方向への傾斜をもっていることが認められた。なお、貝層検出面の標高は、A-6、B-1で標高4.00m前後を測り、A-4・5、B-1・3では標高3.60m前後である。
- ⑥ 貝層の形成範囲は、調査対象地の北東部に限定され、北東方向へ傾斜して堆積していることが判明した。また、調査対象地の北西部、南東部、南西部では、貝層及びその他の遺物包含層の形成は認められなかった。
- ⑦ 調査対象地の北西部では（A-1~3 トレンチ周辺）、地山は北西方向へ傾斜していることが認められた。
- ⑧ 調査成果を基に、貝層形成範囲については真土、真砂土による盛土後に白色の化粧砂利（大理石）によって遺構表示を行い、その他の部分については、現地形を基準にした整地後、芝生を貼ることになった。



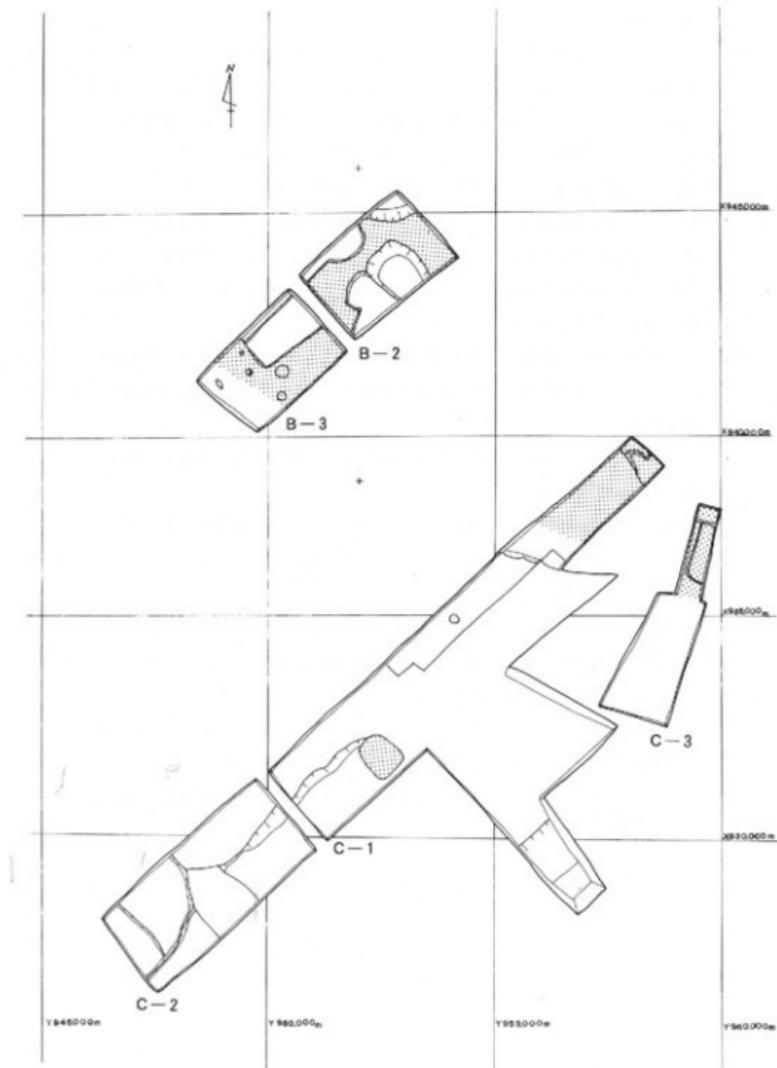
第7図 調査区土層断面図



第8図 調査区平面図 (A-1・B-1)、土層断面図



第9図 調査区平面図 (A-2~6)



第10図 調査区平面図 (B-2・3、C-1~3)

### 3. 工事の経過

#### (1) 工事方針

西貝塚については、昭和53年度に宿毛市によって公有化されたが、その後、史跡整備工事等は実施されてはいなかった。公有化前の土地の状況は、民有地で宅地及び畠地として利用されており、公有化に伴って建物等は撤去されたが、建物基礎部分、民家への進入路（セメント敷）、石垣、ブロック塀、竹垣等が公有化後も残存していた。また、畠地及び庭跡等には、セイタカアワダチ草等の雑草が繁殖して荒地となっていた。なお、西貝塚の貝層形成範囲等については、昭和24年度に実施された発掘調査によって貝層の一部が確認されていただけで具体的なことは不明確なため、今回の史跡整備工事に伴って貝層の形成範囲等を確認するための発掘調査を実施したうえ、調査結果に基づき史跡整備工事を行うことが必要であった。

工事では、建物基礎部分、進入路等を撤去したうえ、地下造構の保存を配慮した工法により整地し、西貝塚の貝層形成範囲を地表表示して、整備化を図ることを方針とした。

#### (2) 工事内容

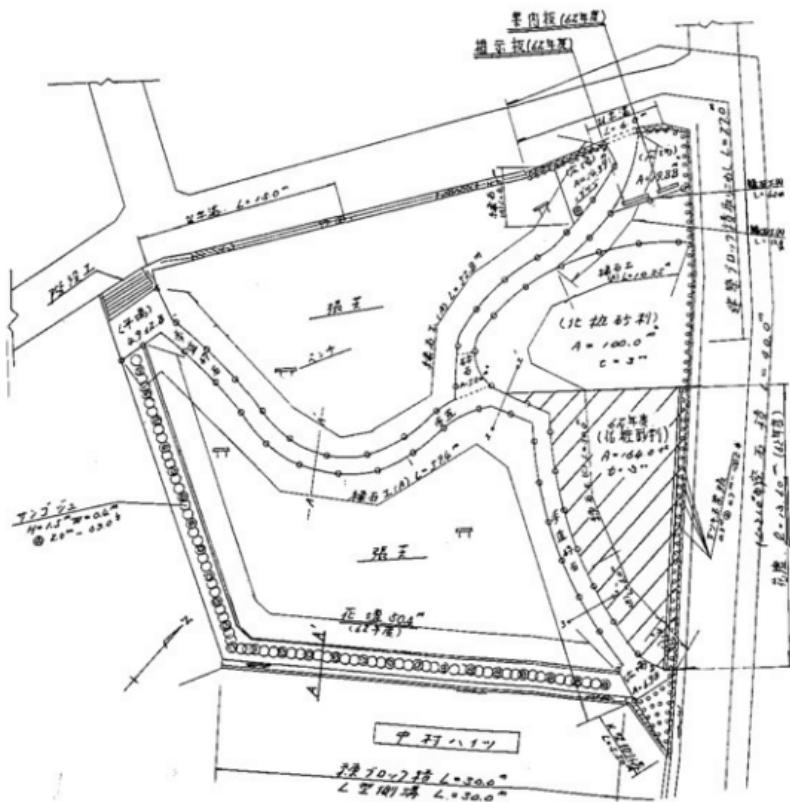
工事に先立ち、貝層形成範囲等を確認するための発掘調査を実施し、整備工事の基礎資料を得て工事に着手した。

工事は、建物基礎部分、進入路、ブロック塀、木杭、有刺鉄線等を撤去し、工事対象地の表土を除去して、新たに盛土を行い、貝層形成範囲については白色の化粧砂利（大理石）を用いて造構表示を行った。

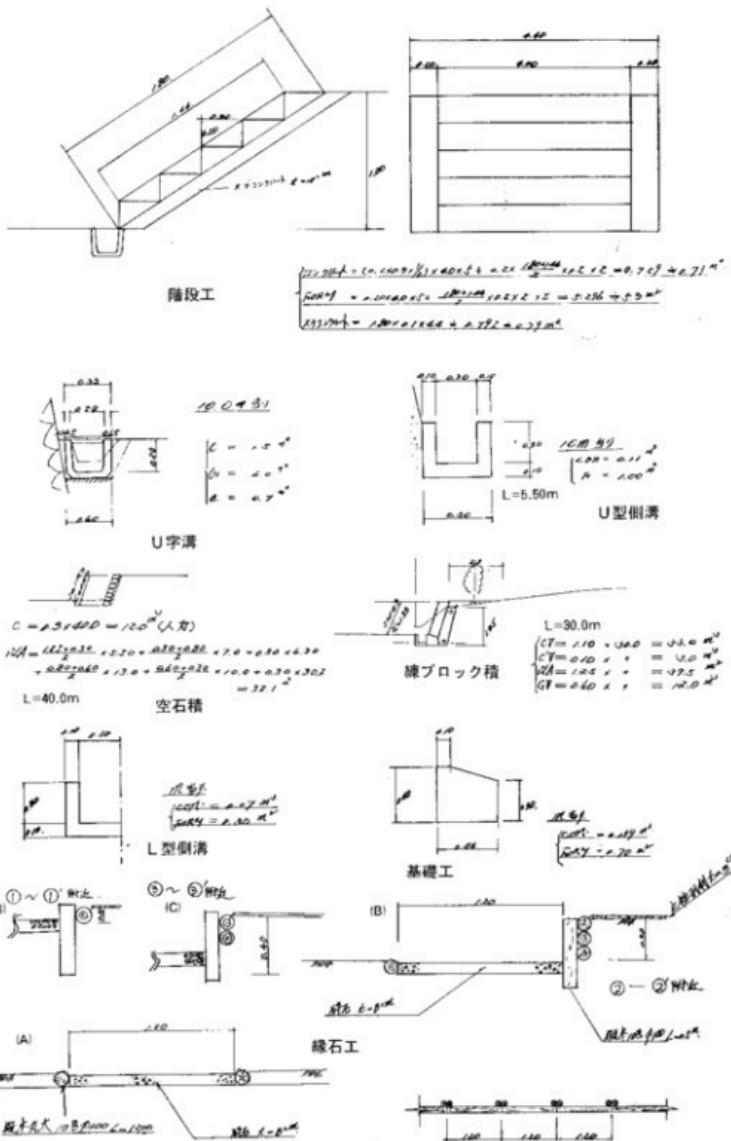
周辺工事では、工事対象地に隣接する建物（マンション）との境界に、新たにブロック塀、側溝を設けた。また、石垣を空石積みに積み直し、竹垣は竹高を撤えて再利用することとし、竹垣外側に新たに側溝を設けた。

史跡内への入口部については、二ヶ所に入口を設け、そのうち1ヶ所には階段を設けた。史跡内には、遊歩道を布敷し、貝層形成範囲以外の部分については張芝を行った。また、樹叢にはサツキ及びサンゴ樹を植えて、花壇を施した。植栽は、植生に留意して浅く収めることとした。その他、ベンチ、くずかごを張芝部に据えた。

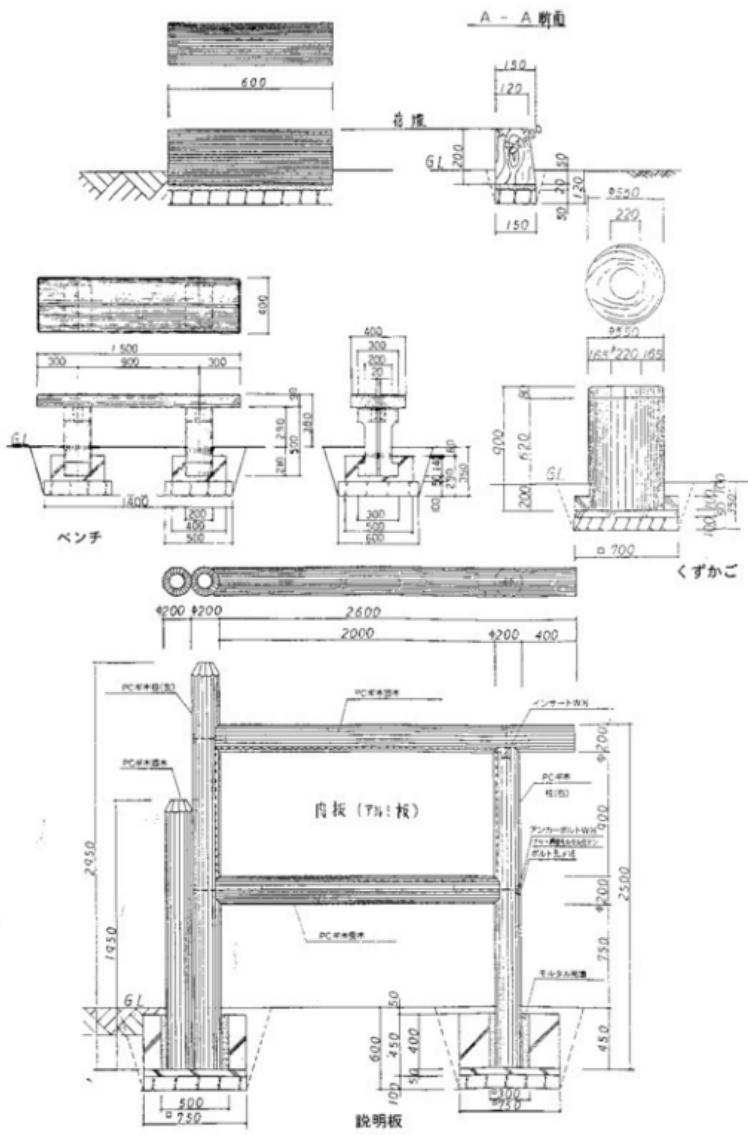
史跡標示については、昭和26年に設けられた標柱（右柱）を修繕したうえ、説明板、掲示板を新設した。



第11図 計画平面図



第12図 工事概要図



第13図 詳細図（花壇・ベンチ・くずかご・説明板）

### III 保存施設工事の概要

#### 1. 遺構標示

保存修理工事に伴う事前の発掘調査により、西貝塚の貝層形成範囲が明らかとなつたため、この貝層形成範囲についての遺構標示を行つた。

保存修理工事では、現地に残存していた民家の基礎、セメント敷道路等を撤去したのち、表土及び耕作土を除去して新たに真土、真砂土を盛土し（平均25～30cm厚）、遺構養生を行つたうえ、白色の化粧砂利（大理石）を布設して、貝層の形成範囲を示す遺構標示を実施した（面積264m<sup>2</sup>、化粧砂利厚平均3cm前後）。また、遺構標示範囲周辺には縁石工を施し、施設の補強、区画等を行つた。

#### 2. 遊歩道

見学者等の利便に供することを目的に遊歩道を設置した。遊歩道は、遺構標示範囲に接して山入口を結ぶレイアウトとした。また、遊歩道は幅1.4mの曲線道で、碎石敷である。

#### 3. 説明板・掲示板

コーナー部に、説明板、掲示板を新設した。掲示板は、アルミ製で幅1.80m×1.00m高さ1.80mで、地下に角柱を埋樹し、コンクリート据付した。当該掲示板には、今後、史跡宿毛貝塚に関する資料等を掲示し、文化財の普及・啓蒙等を図る。

説明板は、径20cmの円柱を地下に0.45m埋樹し、コンクリート据付し、地上に2.05m出した。外枠の素材は、P C 据木によるもので、内板には、幅2.0m×0.9mのアルミ板を用いた。説明文の内容は以下のとおりである。

##### 国指定史跡宿毛貝塚

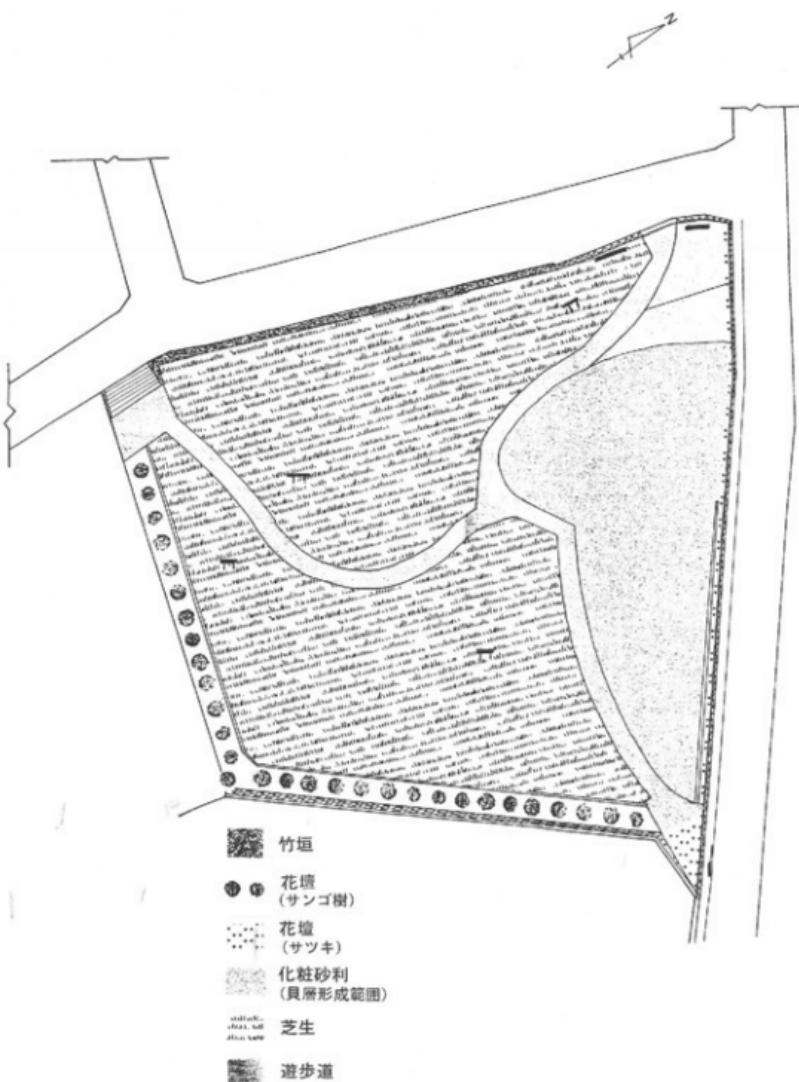
宿毛貝塚は、縄文時代後期（約3,500年前）の貝塚で、昭和32年7月27日に国の史跡に指定されています。

貝塚は、当時の人が廃棄したごみ捨場で、貝殻が最も目につきやすいことから貝塚と呼ばれており、この宿毛貝塚からも縄文土器及び石器、獸骨、魚骨、貝類などが出土し、人骨も発見されています。

明治後半に、郷土史家寺正路によって初めて学術的に紹介され、それ以来四国西南部に所在する貝塚として、全国的に有名な貝塚となり、また、昭和24年8月には、高知県教育委員会によって発掘調査が行われ、東と西の二つの貝塚をもつ四国で最大規模の貝塚であることが確認され、東貝塚からは縄文人骨が発見されました。

東貝塚と西貝塚は約60m離れた場所にあり、住居址等はまだ未発見ですが周辺に形成されていることが考えられます。なお、指定地のうち西貝塚については昭和53年度に公有化され、昭和61年度及び62年度に、史跡保存修理工事が実施され、整備が図られました。

この貝塚は縄文時代の生活を探るうえで極めて貴重な遺構であり、私達の祖先の歩みを理解するためにもかけがえのない文化遺産です。



第14図 工事完成図



# 図 版



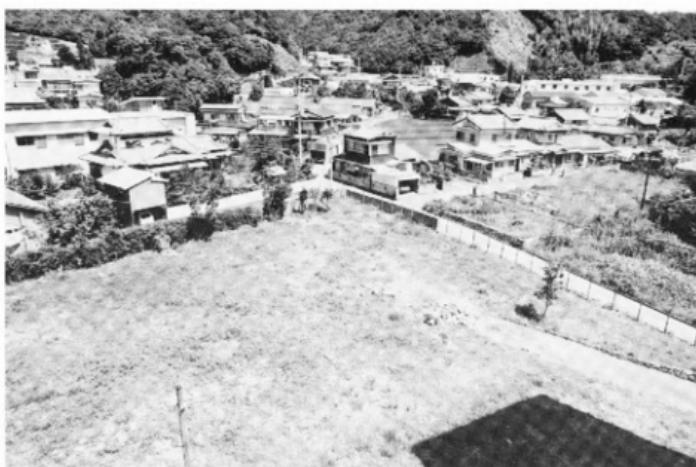


↑西貝塚

宿毛貝塚遠景（南から）



東貝塚近景（東から）



西貝塚近景（工事前・南から）



西貝塚近景（工事前・北東から）



調査風景（南西から）



調査風景（北東から）

P.L. 4



トレンチ設定状況 A—1～6 (東から)



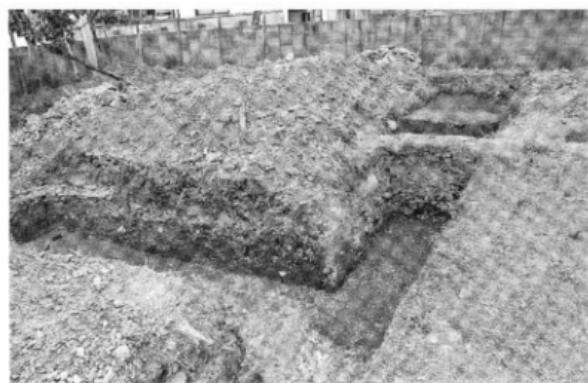
A—1・2 (南西から)



A-3 (南から)



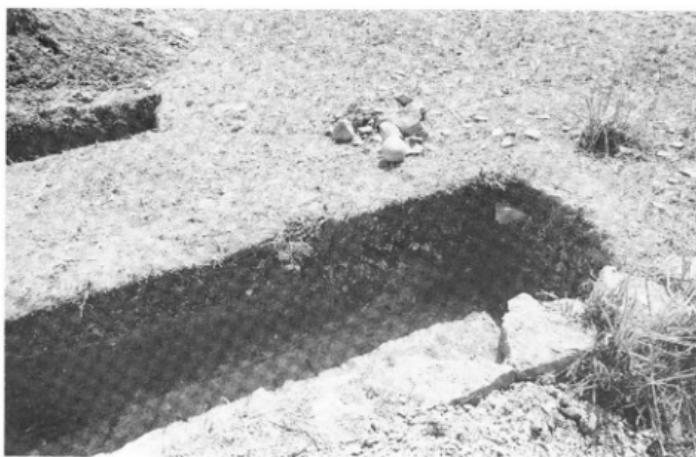
A-4~6 (南から)



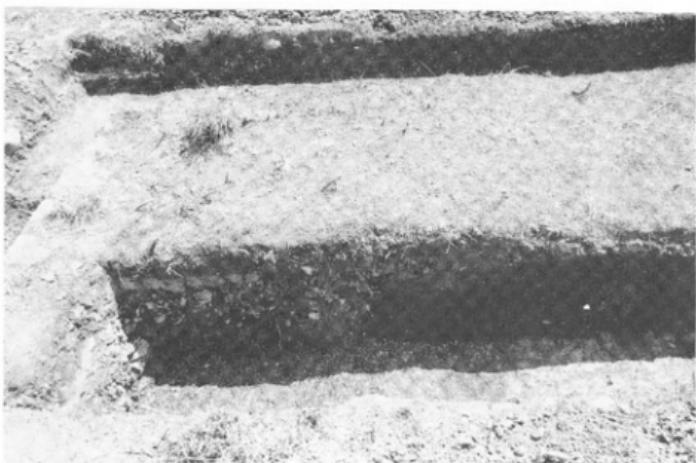
A-4・5 (南西から)



A-4 (南西から)



A-4 東壁（西から）



A-4 東壁（北西から）



A-6 貝層検出状態（北東から）



A-6 北壁（南西から）



A-5 貝層検出状態（西から）



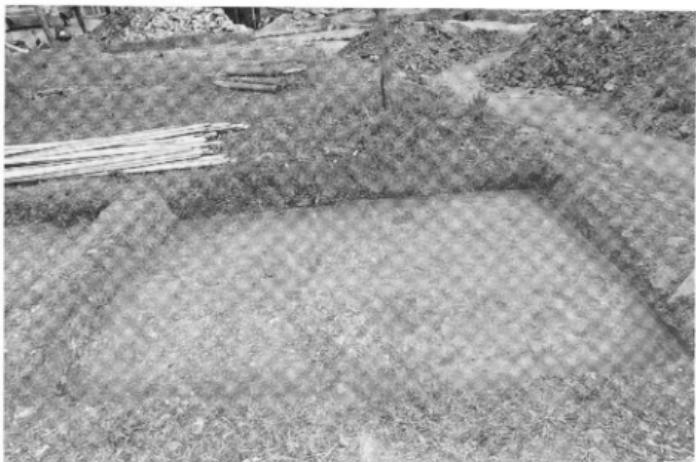
B-1 西側（南西から）



B-1 中央部（南東から）



B-1 東側（南から）



B-2 (北西から)



C-1 (南東から)



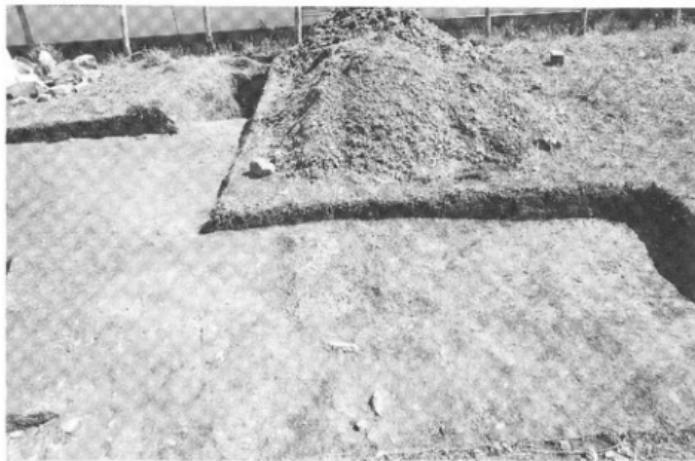
C—1 東端（南から）



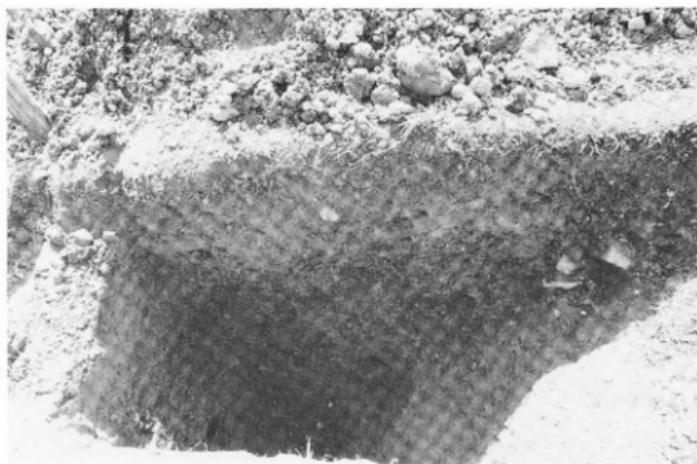
C—1 東端（北西から）



C-1 南側（北から）



C-1 (北西から)



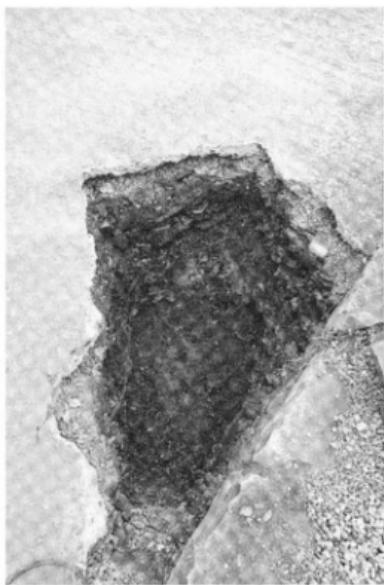
C-1 南西部（北東から）



C-3 (南から)



C—3 中央部（東から）



C—4 (北西から)



A-1 ~ 6・B-1 全景（南から）



B-2・C-1 ~ 4 全景（南東から）



工事風景（南から）



縁石工（西から）



植栽工（北から）



張芝工（東から）



階段工（南西から）



竹囲い（南から）



空石積（北から）



練ブロック積（東から）



花壇・張芝（東から）



遊歩道（南から）



説明板・掲示板・くずかご（南から）



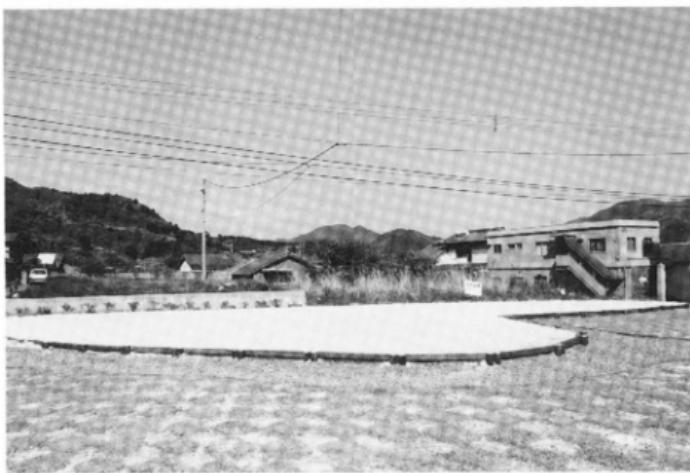
ベンチ（南から）



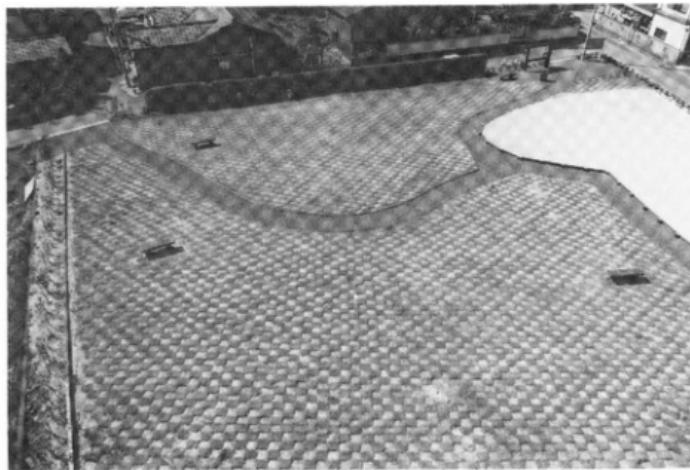
説明板（東から）



掲示板（東から）



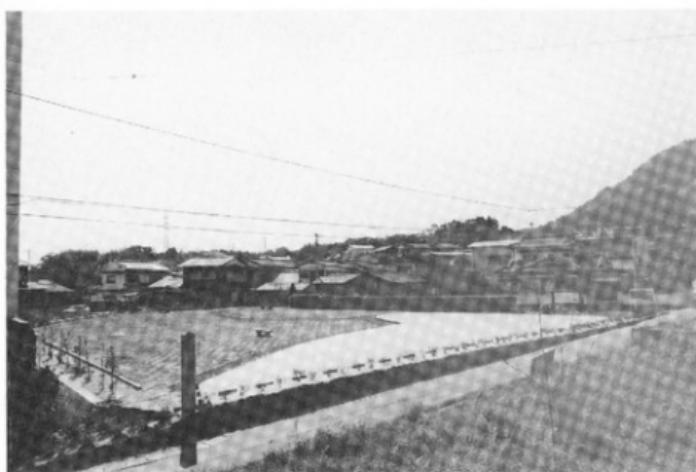
全 景（南西から）



全 景（南から）



全 景 (東から)



全 景 (東から)

史跡宿毛貝塚保存修理事業  
報告書

1988.3

編集・発行 宿毛市教育委員会  
宿毛市桜町2-1

印 刷 宿 毛 印 刷

